

新しい働き方を導入してみませんか？ こんな時は、働き方の見直しを！

Case

01 採用ができない

これまでの「会社の事務所でフルタイムで働く」というスタイルでの勤務ができる人は年々減ってきています。**短時間正社員制度**や**テレワーク勤務制度**等、「時間や場所にとらわれない柔軟な働き方」の導入を検討しましょう。

また、良い制度を導入してもきちんと情報発信をしなければ求職者に届きません。

ホームページや**SNS**等を有効に活用して自社のPRを積極的に行いましょう。



Case

02

人材が定着しない

従業員が「自分の業務の成果を会社がきちんと評価してくれない」と感じていると、仕事に対するエンゲージメント[※]が低下します。働く人の頑張りを**公平に評価できる制度**を導入しましょう。

※従業員が会社・職場に対して貢献しようとする意欲



Case

03

仕事量に対して従業員が
少なく常に忙しい

デジタル機器や**クラウドツール**を活用することで大きく生産性を向上させることが可能です。

また、単純・単調な業務を機械に任せ、付加価値の高い業務を人が行うことで、収益の確保にもつながります。



番外編

04

何から始めていいかわからない…

現状の取り組む問題が整理できない時は社員の声を聞くのも一つの方法です。トップダウンで進めるのではなく、**社員が意見を言える環境**を整えてみてはどうでしょうか。



新しい働き方の導入に関する相談は
やまぐち働き方改革支援センターまでご相談ください！